

4 病院群輪番制病院運営費補助事業に関すること

【経緯】

諏訪圏域の休日及び夜間における、入院治療を必要とする救急患者又は重症な緊急患者の医療を確保するため、昭和55年度から、第二次救急緊急医療を病院群が共同連帯して輪番制により行うこととし、その病院運営費の補助事業を実施しています。

【現状と課題】

現在、岡谷市民病院、諏訪湖畔病院、諏訪赤十字病院、諏訪中央病院、富士見高原病院、諏訪共立病院の6病院において、輪番制により休日及び夜間、圏域内の地域的なバランスに配慮し常時2つの病院で救急医療体制を確保しています。

平成17年度から病院群輪番制病院等の運営費国庫補助の廃止・税源移譲により国・県からの補助金はなくなりましたが、関係市町村の負担金により継続して補助事業を行っています。

輪番制による第二次救急緊急医療の利用患者数は、近年は概ね14,000人台で推移しています。

○平成27年度の実績

- ・患者数 14,082人
- ・補助金 32,825,580円
- ・基準単価 休日の昼間・夜間 1病院当たり 35,410円／1日
土曜日の昼間 1病院当たり 17,710円／1日

【今後の方針と施策】

第二次救急緊急医療体制が円滑に機能し、圏域住民が安心して救急緊急医療を受けられるよう、6病院との連携により医療体制の一層の充実を図るとともに、輪番制により第二次救急緊急医療を行っている病院に対して、運営費補助事業を引き続き行っていきます。

■関連資料：35ページ